

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和6年8月20日（火）15時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・「英語を使おう！言語活動推進事業（Mie イングリッシュデイキャンプ）」を開催します
- ・工業学科の生徒が将来のDX人材をめざして取り組んでいる学習活動を公開します
- ・フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援申請を受付けています

質疑事項

- ・フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援申請を受付けています
- ・県指定無形民俗文化財「多度大社上げ馬神事」の調査結果について

発表項目

○「英語を使おう！言語活動推進事業（Mie イングリッシュデイキャンプ）」を開催します

「Mie イングリッシュデイキャンプ」の開催についてです。県教育委員会では、このたび、子どもたちがグローバルな視野と志を持ちながら、地域にあっても、世界にあっても活躍できる力を身につけることができるよう、県内の公立小中学校を対象に、「Mie イングリッシュデイキャンプ」を実施することとなりました。配付資料1のところにありますように、小中学生が県内の観光地等を訪問する中で、同行する外国人講師にその観光地の魅力を伝えるなど、実践的な英語を使用する経験をしまして、そのことをとおして、英語でコミュニケーションをとることの楽しさを感じ、英語学習への興味を高めてもらう、そんな目的で実施する取組です。また、この「Mie イングリッシュデイキャンプ」は去年募集しました、県民提案募集から予算化された事業の1つということを申し添えておきたいと思います。実施日は11月9日土曜日で、実施場所は鳥羽市内、参加対象となるのは、県内公立小中学校、県内公立小学校5・6年生30名程度、公立中学生30名程度となっています。大学生20名程度、外国人講師20名程度がスタッフとして同行する予定です。参加費は、集合地までの交通費や日中の飲料代等を除いて、基本的に無料で昼食付きとなっています。あと資料6の概要のところですが、まずはオールイングリッシュの環境だということ。それから、午前中は施設内で英会話を中心としたアクティビティ、異文化交流理解を深めるワークショップ等、午後は小中学生・大学生・外国人講師の5名が1チームとなり、ミキモト真珠島と、鳥羽城跡をめぐる課題解決型プログラム「Mie English Quest」という内容になります。あと申込の方法ですが、資料8にありますように、電子申込となります。募集期間は9月9日から30日までとしています。

○ 工業学科の生徒が将来のDX人材をめざして取り組んでいる学習活動を公開します

工業学科の生徒による将来のDX人材をめざした学習活動の公開についてです。いきなり資料に書いていない説明から入って恐縮なのですが、県教育委員会では今年度、DX人材を育成してほしいという県内産業界からの期待に応えようということで、職業学科におけるDX人材育成支援事業という新規事業を立ち上げております。そして、県立高校の職業学科の中で、最先端のデジタル技術の習得、デジタル技術を活用した課題解決型の学習の充実、こういうことを図っているところです。ここからが資料の冒頭の文面につながっていくのですが、こうした工業学科においては、生徒たちが将来、DX推進、デジタル技術、デジタル活用に関する専門的職業人として活躍できるよう、プログラミングやAR等の学習、デジタル技術を活用した学習に取り組んでいます。そこで、今回、これらの学習活動の一部を公開するとともに、成果発表会を開催させていただこうということです。まず、学習活動の公開の方ですが、資料1をご覧ください。これはいわゆる授業公開でございます、報道機関の皆さんへの公開というふうに考えています。公開するのは、伊勢工業高校建築科の授業です。取組概要にありますように、伊勢工業高校では、ARの技術を有する企業の技術者による指導のもと、生徒が建築構造物の立体図面データをCADという、コンピュータによる設計支援ツールなのですが、CADで作成しまして、建築構造物が紙面上に立体的に表示されるデジタル模型を作成しています。口頭では説明しにくいので、後程画面上で見ていただくことにします。この事業を9月27日の午後、報道関係者に公開させていただきますので、取材について前向きに検討いただければ幸いです。取材ということであれば、前日までに高校教育課へ連絡をお願いいたします。ちなみに、先ほどから申し上げているARの学習ということに関しては、県内では他に四日市工業高校でも取り組んでいるのですが、基本的には、全国的にも珍しい取組ですので、念のため申し添えます。それからもう1点、成果発表会についてですが、資料2のところですが、これは例年好評を博しています、三重県工業高校生フェアを開催するというものです。一般公開です。県内の工業学科設置校9校の生徒約50名が一堂に会しまして、デジタル技術に関する学びを含め、日頃の学習成果を発表するとともに、工業高校の魅力を広く県民の皆様にご紹介させていただきます。開催するのは8月24日土曜日ですので、今週の土曜日です。場所は松阪市の三重県立みえこどもの城で、これまでずっと学校で開催してきました。去年は四日市工業高校であったのですが、家族連れで子どもたちが立ち寄る公共施設を会場として、今回初めて開催することになります。具体的な内容については、主に小中学生を対象にした体験教室がメインになります。小型ロボットのプログラミング、ドローンや工業高校生が製作したロボットの操作、コンピュータによる図面製作等を工業高校生と一緒に体験してもらおうという企画です。とにかく今年度は、デジタル技術に関する体験を充実させています。この他ロボット相撲大会に出場したロボット、エコカーレースに出場したEVカー、張力で宙に浮いているように見えるイス等の展示を行いまして、高校生がその仕組み等を解説いたします。事前申込は不要ですので、奮ってのご参加、ご来場をお待ちしております。ちよ

つと画面を用いて補足説明してもらいます。

(高校教育課) QRコードが載っている資料がお手元にあるかと思います。これを皆さん準備していただければと思います。伊勢工業高校の建築科の生徒たちが、企業の技術者に教えてもらいながら作成しているARというものを、生徒たちが使っているのと同じ端末を使いましてお見せしたいと思っていますので、前のモニターを見ていてください。画面を切り替えます。資料のQRコードをタブレットのカメラ機能で読み込んで、出てくるリンク先をブラウザで表示すると、今のこの画面が出てきます。ブラウザを開く時にカメラ機能の使用の許可が求められますので、許可すると、この白枠のような四角の枠が出てきます。この枠を、資料の教科書代わりのテキストの図3の下の方の図に合わせますと、このような形でリアルなところに仮想的な立体が出てくると、こういうのがARという技術になっています。皆さんのスマホとかタブレットでも、今すぐにでもできますので、もしよかったら試してもらってもいいかなと思います。今この技術を使って、教科書に掲載されているいろんな構造物の2次元のものを3次元に表示できるように取り組んでいます。将来的には新しい建築物の提案の際に、これまでは模型であるとか3次元の図面でしか表示できなかったものを、実際現場に足を運んで、タブレットとかスマホを使いながら、建てたい土地にこんな建物ができるのだというのを、リアリティを持った提案ができるようになっていくと考えております。デジタル技術を活用できる技術者をめざして生徒たちはやっていますので、27日の伊勢工業高校と24日のこどもの城の公開について、ぜひ足を運んでいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○ フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援申請を受付けています

フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援に関わる再周知です。この件については、去る5月24日の記者会見において、事業概要を公表させていただいたところですが、まだ予算に余裕がありますので、改めて、必要な方に支援を届けることができるよう再度周知をさせていただきます。これまで私どもとしても、各学校を通じて該当する家庭に事業の周知をいたしましたし、また、対象のフリースクールを通じて利用している家庭にも周知を行ってまいりました。その結果、今日時点でこれまでに16名12世帯から申請をいただいています。対象スクールは、5月24日時点では13施設でしたが、その後3施設から申請がございまして、今16施設に増えています。もうじき夏休みが終わります。長期休業明けは学校に行きづらさを感じる子どもたちが増えるということも懸念されます。この事業が少しでもこうした子どもたちの支援につながればという思いが、私どもにはございます。再度の周知について、皆様のご協力を頂戴できれば幸いです。

発表項目に関する質疑

○ フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援申請を受付けています

(質) フリースクールの関係ですけれども、今日時点で16名12世帯ということですけど、

この数字自体についての教育長としての受け止めというところについて、どのように感じているでしょうか。

(答) もともと予算上は、予算策定時は27名を想定していたところなのです。それは今の経済的要件の該当者の割合からすると、不登校の児童生徒の数からして、27名ぐらいは応募があるのかもしれないというふうに思っていたところです。思ったよりも少ないなと思うのですけれども、この辺の理由はなかなかわかりにくいのですが、まだ、こういう制度があるのに知らないでおられるかもしれませんので、しっかりと周知をして、できれば活用いただければというふうに思っているところです。

(質) 12世帯16名、施設数としてはこの12世帯の方は何施設に該当していますか。

(答 生徒指導課) 12世帯の方が6施設に該当しております。

その他の項目に関する質疑

○ 県指定無形民俗文化財「多度大社上げ馬神事」の調査結果について

(質) 今日の教育委員会定例会の方で、上げ馬神事の調査結果についてというものが、報告で入ってございましたけれども、これについては、どのような報告がなされたか、簡単に教えていただけますでしょうか。

(答) 昨年度、文化財保護審議会の建議が上げ馬神事の実行委員会の方になされましたけれども、その建議内容をふまえた改善が進められているということが認められており、多度大社および御厨会の対応は適切と評価できるという見解が文化財保護審議会からございまして、そのことに関して、今日報告させていただいたということになります。

(質) 教育委員の方からは、何かご意見であったりだとか、今後の要望であったりとか、何かございますでしょうか。

(答) 教育委員の方からは特にございません。わかりましたということです。

(質) 改めて教育長として、上げ馬神事、今回の一連の対応を見られて、総括的なところでご発言いただきたいのですけれども。

(答) 今回、動物愛護とか、人馬ともに安全な神事の実施とか、神事の実施主体の明確化ということを勧告してきたところですが、しっかりと取り組んでおられると思っております。今後とも、こういった形で取組を継続していただいて、人馬ともに安全な上げ馬神事の実施を続けていただきたいと思うところがございます。しっかりとやっただいていかなというふうに思います。今回、文化財保護審議会の方からは、今後5年にわたって、しっかりとその経過を見守るようにとの意見をいただいておりますので、教育委員会としても、今後ともしっかりと見守っていきたくて考えております。

(質) これ、経過を見守るよというのは、具体的に例えば、当日の現地検査を続けるとか、どういうことですか。

(答) そこまでの話ではないのかもしれませんが、今回、「今後も動物愛護に配慮し、安全な神事を行うためには継続した取組が必要であり、5ヵ年を目途に県教育委員会が

経過を観察し、審議会に報告する」というふうに意見が出されておりますので、そういう形で対応していきたいと思います。

(質) 5ヵ年を目途にというくだりなのですけれども、前回、平成22年度のときはこういう対応をしたのですか。

(答) 逆に、前回平成22年度に勧告をして改善されたのに、また令和5年度にああいう事故が起こったのではないかと。だから、しっかり見続けていかないと、同じようなことになるのではないかとということで、今回、まずは5年を目途に経過報告してくださいというふうになったということです。

(質) 具体的に、先ほどのお話にあった経過観察というのは、今回みたいに現場に行くのか行かないのかとか、そういうことは未定ですか。

(答 社会教育・文化財保護課) 今後も取組が行われているのかどうか、経過観察していきたいというふうに考えております。現場へも行きます。

(質) 不勉強で申し訳ないのですが、調査が今年4月20日の神事前と、神事当日5月の2回に分けて行われたと。それぞれ勧告を受けて、どういうところが改善されたと評価されたのかというのを伺ってもいいですか。

(答) 実施前というのは、馴致という馬を慣らす作業を見に行っただということで、当日というのは当然、当日の実施状況を見に行っただのですけれども。

(答 社会教育・文化財保護課) それぞれ確認しております。馴致のときに、実際の神事に向けての練習ということですので、上げ坂の状態ですとか、壁を取り払った状況、その他の対策についても、現地で確認や聞き取り調査を行っておりますし、神事当日に、そういった対策が実際にされているのかを調査確認いたしました。

(質) ありがとうございます。そのときなのですが、審議会の方では、適切だったという形になっていますけれども、もし何か課題とか問題点とか、今年の神事であったのであれば教えていただいてもよろしいですか。

(答) 基本的にこちらが勧告しました、動物愛護の話、それから人馬ともに安全な行事の実施、神事の実施主体の明確化、どれもしっかりと対応されておりましたので、そういう意味の課題は大きくはないのかなと。落馬したとか、そういったことも見受けられた点もあり、まだまだ改善できる点はあると思いますので、その辺をしっかりと寄り添うような形で支援していきたいと思います。

以上、15時48分終了